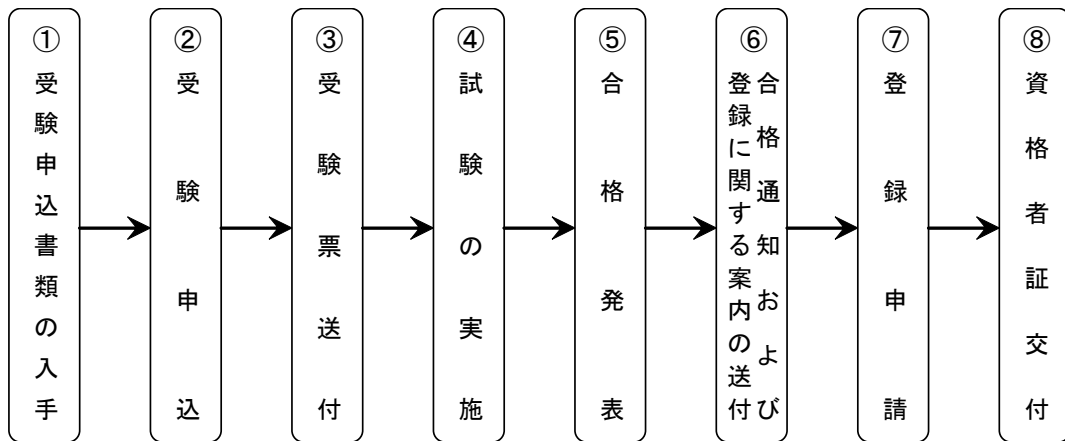


・ 資格取得までの流れ

「舗装施工管理技術者」の資格を得るためには、「舗装施工管理技術者資格試験」に合格し、登録申請を行って、(一社)日本道路建設業協会(以下、「道建協」という)会長から「舗装施工管理技術者資格者証」の交付を受ける必要があります。(講習等により資格を取得することはできません。)

資格取得までの流れは、次のとおりです。(実施時期等は概ねの予定です。)

なお、試験の詳細は、当該年度の「舗装施工管理技術者資格試験のご案内」(試験前年の12月初～中旬にホームページに掲載します。)をご覧ください。



1. 受験申込書類の入手
受験申込書類は1月上旬から販売しますので、受験希望者は各自でご購入下さい。
2. 受験申込
受験申込期間は、2月中旬の約2週間です。
3. 受験票送付
受験票は、道建協から受験者宛に、試験日の約2週間前に郵送します。
4. 試験の実施
試験は、6月の第4日曜日に実施します。
5. 合格発表
合格発表は、10月下旬に行います。
6. 合格通知および登録申請書類の送付
合格者には、合格発表日に、道建協から合格通知および登録に関する案内書を簡易書留で郵送します。なお、不合格者のうち一般試験に合格した者には、合格発表日に、道建協からその旨の通知および次年度の一般試験免除申請書を簡易書留で郵送します。
7. 登録申請
登録を希望する方は、合格した翌年の12月下旬までに、登録申請をして下さい。
8. 資格者証交付
登録申請した方には、道建協から3月末に資格者証を配達記録で郵送します。交付する資格者証の登録日は4月1日で、有効期間は登録日から5年間です。